

ふれあいのです。

平成26年5月

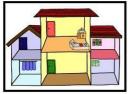
【営業時間】 9:00~18:00 【定休日】 日/祝祭日 【電話番号】 0224-61-0721

風かおるさわやかな季節になりました。ゴールデンウィークは皆様いかがお過ごしでしたか。

この時期はいつもより外出される方が多くおります。

外出時に安心してご使用いただける歩行関連商品や手すりの施工等『ふれあいの森』ではアドバイスもさせていただいております。お出かけの際はお店にお気軽にお立ち寄りください。





住宅改修について ~安全な移動のご提案~

最近は住宅改修のご依頼を多く頂き、仕事に携わる機会も増え、皆様のご要望や、 質問などが多く寄せられました。介護保険の住宅改修についてご説明させていただきます。



以前に住宅改修をさせて頂いたKさんのお宅です。手すりをつけた事で、「お散歩やお買い物の際も楽しくなりました。」また浴室の手すりを取り付けた事により、「介護者の負担も自分自身の負担も少なくなり大変楽になりました。」とのお声を頂きました。









現在の住居につき20万円(税込)が限度となります。ただし、要介護状態区分が3段階以上あがった場合と、転居された場合は再度利用できます。

住宅改修に18万円かかった場合、一旦18万円を支払っていただきますが、18万円の9割分の16万2千円は後日介護保険から支給され、1割分の1万8千円が実際の個人負担となります(残り2万円は次回に利用できます)。改修費が20万円に満たない時は合計金額が20万円に達するまで利用できます。また、20万円を超えた場合は20万円の1割の2万円と20万円を超えた分が個人負担になります。

【対象となる住宅改修】

- 1. 手すりの取り付け(廊下・便所・浴室・玄関等に転倒予防、若しくは移動又は移動動作のために設置するもの)。
- 2. 段差の解消(居室・廊下・便所・浴室・玄関等の各居室の床段差及び玄関から道路までの通路等の段差を改修するためのも
- ので、具体的には、敷居を低くする工事、スロープを設置する工事、浴室の床のかさ上げ等が想定されます)。
- 3. 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は、通路面の材料の変更(具体的には、畳敷きから板製床材、ビニール系床

材等への変更。浴室においては、床材の滑りにくいものへの変更、通路面においては滑りにくい舗装材への変更等)。 4. 引き戸等への扉の取り替え(開き戸を引き戸・折れ戸・アコーディオンカーテン等に取り替え、ドアノブの変更、戸車の設置等も含まれます)。

- 5. 洋式便器等への便器の取替え(和式便器から洋式便器に取替える)。
- 6. その他(1から5の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修)。

住宅改修のことならふれあいの森にご相談ください!





キャンペーン

父の日キャンペーン中 1割~4割引(一部商品を除く) キャンペーン期間 4月22日~5月11日迄

「お父さんありがとう」の気持ちに、ふれあいの森ならではの プレゼントのお手伝いをさせていただきます。 「父の日プレゼント」にピッタリの商品をそれぞれの思いに合わせ、 色々取り揃えておりますので、気軽にお声がけ下さい。











●シルバーカー 使いやすい高さ調節 手元ブレーキ付で、足元 には駐車ブレーキが付

いています。

簡単折りたたみ式で、コン

●アルミ四点杖

高さ調節できます 四点で支えるので安定 しています。

●折り畳み杖

携帯に便利で 高さ調節できます 便利な収納ケースつき



脱ぎ履きがラク つまづきにくい メッシュタイプで涼しく



●自走式車椅子

握りやすいグリップ。



●パジャマ

サラッとしたダブルガーゼが さわやかです。 大きなボタンで自立を促します。





出張相談、無料配送も承ります